

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第67回理事会

平成15年2月

第67回理事会議事録

財団法人女性のためのアジア平和国民基金

1. 開催

議案審議の緊急性により、理事長は平成15年1月28日書面表決による理事会の実施を通知した。

2. 議事録署名人

理事長はあらかじめ、伊勢事務局長、斉藤総務部長を指名した。

3. 議案

財団法人女性のためのアジア平和国民基金の寄附行為の一部変更について

- 1 第2条第1項中「東京都港区赤坂2丁目17番42号」を「東京都千代田区九段南2丁目7番6号」に改める。
- 2 附則（変更認可 平成15年 月 日）
変更後の寄附行為は、外務大臣の認可のあった日から施行し、平成15年1月20日から適用する。

提案理由説明

平成15年1月20日、財団法人女性のためのアジア平和国民基金の主たる事務所の移転に伴い、同財団法人の寄附行為の関連条文を整備する必要があるため。

4. 採決

議案に対し、書面にて採決を求めたところ、承認12名で、寄附行為第38条の要件を充たし、議決された。

5. 定足数

理事の現在数14名、書面表決者12名で、寄附行為第28条に定める定足数は充たしている。

平成15年2月5日

議事録署名人

理事長

村山富市 

事務局長

伊勢桃代 

総務部長

斉藤昭弘 